



朝焼けに染まる大樹のように力強く

コロナ禍を皆で乗り越えましょう



▲作品名「あけぼの」星襄一が昭和52年に制作した作品。美しい朝焼けの中、大樹が力強く枝を空に伸ばしています

星襄一は大正2年に新潟県で生まれ、台南師範学校卒業後、台湾で教職に携わりましたが、戦後帰国して版画を独学で習得。第2回から第4回東京ビエンナーレに参加するなど精力的に活動します。「樹の星」とも称された星は、晩年八千代市に居住し、代表作となる「樹」シリーズなどの制作に力を注ぎました。作品の大樹のように力強くコロナ禍を皆で乗り越えましょう。

今号の紙面から

- ◆計画(素案)に対する意見……………1
- ◆市民税・県民税の申告と
所得税の確定申告……………2・3
- ◆令和3年八千代市成人式……………4

**現在、緊急事態宣言が発令中です
感染拡大防止にご協力をお願いします**

現在、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されています。現在の感染状況が続くと、一般医療へ影響が及ぶ恐れがあります。生活や健康の維持のために必要なもの以外の不要不急の外出・移動は自粛してください。特に、午後8時以降の不要不急の外出の自粛を徹底してください。

●不特定多数の人が集まるイベントなどは、中止・延期になる場合があります。今号に掲載のイベントなども市ホームページや主催者に問い合わせ、最新情報を確認してください。

計画(素案)に対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、次の計画(素案)への意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所か事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対する個別回答は行いません。

【意見を募集する計画】担当課

- 八千代市公共施設等個別施設計画(素案) / 資産管理課(421)6723
- 八千代市第3次多文化共生プラン(素案) / シティプロモーション課(421)6703
- 八千代市第3次環境保全計画(素案) / 環境政策室(421)6767

▼募集期間 3月2日(火)必着 ▼公表場所 各担当課、法務課情報公開班(市役所1階)、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する募集要項に記載

2月17日(水)に防災無線での試験放送 全国一斉情報伝達試験を行います

地震や武力攻撃などの緊急時に、国からJアラート(全国瞬時警報システム)により送られてくる情報を確実にお知らせするため、全国一斉情報伝達試験として2月17日(水)午前11時頃に防災無線の試験放送を行います。本市では、防災無線チャイムの後に「これはJアラートのテストです」と3回繰り返して、「こちらは、防災やちよです」と放送、最後に防災無線チャイムが流れます。気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。

(危機管理課(421)6715)

ダイヤモンド富士でバレンタイン 中止のお知らせ

例年2月14日にユアエラム八千代台店の立体駐車場屋上で開催しているダイヤモンド富士鑑賞会ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止を決定しました。

(観光推進室(421)6762)

市民税・県民税の申告と所得税の



2月1日(月)～3月15日(月)に市役所で市民税・県民税の申告、2月16日(火)～3月15日(月)は千葉西税務署で所得税の確定申告が行われます。申告にはマイナンバー確認書類と身元確認書類が必要です。受付開始日から1週間程度と締め切り間際は大変混み合います。余裕を持って申告してください。

新型コロナウイルスの影響により、申告書の作成相談などが中止や変更になる場合がありますので、市HPなどで最新の情報を確認してください。

市民税・県民税の申告

問い合わせ：市民税課 ☎421-6691

郵送提出先：〒276-8501

八千代市大和田新田312-5

提出方法は郵送か持参で

提出期限は3月15日(月)です。市役所第2別館で、相談・提出ができます。支所・連絡所は提出のみで、相談はできません。

受付時間は、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。市民税課へ郵送でも提出できます。

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止のため、できる限り郵送で提出してください。市民税・県民税申告書などは、市ホームページか右のコードから印刷できます。



市民税・県民税の申告が必要な人

次の1と2に該当する人は、市民税・県民税の申告をしてください。所得税の確定申告をした人は、申告する必要はありません。

1. 令和3年1月1日現在、市内在住で、次のいずれかに該当する人

①前年中に給与所得がある人

- ・勤務先から市に給与支払報告書（源泉徴収票と同じ内容のもの）が提出されていない人。提出の有無は勤務先にご確認ください
- ・年末調整済みの給与所得以外に、不動産所得や原稿料報酬などがある人。年末調整済みの給与所得以外の所得の合計が20万円以下で確定申告が不要でも、市民税・県民税の申告は必要です

- ・源泉徴収票に書かれていない所得控除の適用を受ける人
- ②前年中の収入が公的年金のみで、源泉徴収票に書かれていない所得控除の適用を受ける人
- ③前年中に収入がない人や遺族年金などの非課税所得のみだった人。（国民健康保険料などの算定や、所得課税証明書の交付などに必要）

2. 市内に住んでいない人で、令和3年1月1日現在、市内に事業所・事務所または家屋敷がある人

申告に必要なもの

既に届いている人は申告書類、筆記用具、印鑑（認印可）、電卓、身元確認書類（運転免許証など）と、①マイナンバーカードまたは、②マイナンバー通知カード（※）かマイナンバーが記載された住民票の写しをお持ちください。

- 本人が記入済みの申告書を支所・連絡所に提出、または家族が提出する場合は、本人の身元確認書類と①または②の写し
- 代理人が申告する場合は、本人の身元確認書類と①または②の写しと、代理人の身元確認書類。法定代理人は、その資格を証明する書類。任意代理人は委任状など
- 郵送する場合は、本人の身元確認書類と①または②の写しを市民税課へ
- 申告の内容によっては必要なもの
 - ・源泉徴収票などの収入や経費がわかる書類
 - ・社会保険料（国民年金保険料、介護保険料、健康保険料など）の支払証明書や領収書など
 - ・生命保険料や地震保険料などの控除証明書
 - ・障害者手帳や療育手帳など

- ・医療費控除の明細書など（令和3年度分の市民税・県民税申告、令和2年分の所得税の確定申告からは明細書の添付が必須となり、領収書の添付または提示では控除の適用ができません）

所得税の確定申告

問い合わせ：千葉西税務署 ☎043-274-2111

郵送提出先：〒262-8502

千葉市花見川区武石町1-520

所得税の確定申告をする人

各種所得の合計金額から、基礎控除やその他の所得控除を差し引いて計算した税額から、配当控除や住宅ローン控除などを差し引いて残額がある人は、確定申告が必要です。

1. 給与所得があり次のいずれかに該当する人
 - ①給与の収入金額が2,000万円を超える人
 - ②給与を1か所からもらっている人で、給与所得と退職所得を除く他の所得の合計金額が20万円を超える人
 - ③給与を2か所以上からもらっていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と、給与所得と退職所得を除く他の所得金額の合計金額が20万円を超える人
 - ④同族会社の役員などでその会社から貸付金の利子、賃貸料、使用料などをもらっている人
 - ⑤給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人
2. 公的年金等の収入がある人

公的年金等の収入の合計金額が400万円以下で、その全てが源泉徴収の対象であり、他の所得の合計金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は必要ありません。外国年金

NET119（緊急通報システム）の登録を

NET119の登録受付を行っています。NET119は、聴覚や言語機能の障害などにより音声での会話に不安な人が、位置情報機能付きのスマートフォンや携帯電話を使い、音声によらず全国どこからでも119番通報することができる無料のサービスです。利用料は無料ですが、通信（パケット）料金は別途必要となります。利用には登録が必要です。音声での通報に不安な人は障害者支援課 ☎(421)6739 ㊟(483)2665で申請手続きまたは相談してください。

高年齢者や障害者を雇用した事業者に雇用促進奨励金を交付します

公共職業安定所（ハローワーク）の職業紹介で、市内の高年齢者か、心身障害者を常用労働者として新たに雇用した市内事業者は、「高年齢者等雇用促進奨励金」を交付しています。奨励金は、雇用した月の翌月から12か月を限度に、1月あたり高年齢者は1万円、心身障害者は1万5000円を上期と下期に分けて交付します。該当する事業者は、交付申請手続きが必要です。2月26日(金)までに商工観光課へ連絡してください。詳しくは、市ホームページか、同課 ☎(421)6761へ。

▼対象 ①市内に事業所があること、②市税を完納していること、③公共職業安定所の紹介で市内在住の高年齢者（60歳以上）や心身障害者を常用労働者として、令和2年7月1日から12月31日の期間に新たに雇用したこと

ひとり親世帯への臨時特別給付金の申請のお忘れはありませんか

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、臨時特別給付金の支給を実施しています。

▼対象者 申請期限までに、ひとり親世帯になった親で、①公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者（児童扶養手当に係る支給制限限度額に相当する収入額を下回る者に限る）、②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者。※ひとり親とは、18歳を迎えた後、最初の3月31日までの間にある児童、もしくは20歳未満の障害者を持っている児童を監護等しているひとり親（児童扶養手当法に定める養育者などを含む）

▼申請期限 2月28日(日)必着

▼基本給付 ①②1世帯5万円（第2子以降1人につき3万円加算）。基本給付（再支給分）を希望する場合、基本給付と同額。追加給付は①の人で家計が急変し、収入が減少した人に1世帯5万円

▼問い合わせ 子ども福祉課 ☎(421)6753



確定申告

※マイナンバー通知カード利用の注意点

マイナンバー通知カードは、2年5月25日に廃止されていますが、記載された氏名、住所などが、住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続きマイナンバー確認書類として利用できます。

や控除追加によって還付を受ける場合は申告が必要ですので、千葉西税務署にお問い合わせください。

所得税の確定申告に必要なもの

マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(※)かマイナンバーが記載された住民票の写しと、運転免許証などの身元確認書類が必要です。郵送の場合は写しを同封してください。その他、申告により必要な書類が違いますので、千葉西税務署へお問い合わせを。

申告書などの作成は 国税庁ホームページで

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、案内に従って金額などを入力すると、申告書の作成から印刷まですることができます。事前にID・パスワードの取得などをすることで、パソコンやスマートフォンからそのまま税務署へ電子申告す



ることもできます。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

千葉西税務署へ郵送で提出できます

千葉西税務署では作成済みの申告書を、郵送でも受け付けています。

受付印が押された申告書の控えが必要な人は、記入済みの申告書の控えと、返信先を書いて切手を貼った返信用封筒を同封し、〒262-8502千葉市花見川区武石町1-520千葉西税務署へ。



確定申告の会場は 千葉西税務署か市役所へ

1. 千葉西税務署 (2月16日(火)から)

所得税、贈与税、消費税などの確定申告書作成相談や、申告書の配布、作成済みの申告書の受け付けを行います。

■期間 2月16日(火)～3月15日(月) (土曜・日曜日、祝日を除く)。2月21日(日)・28日(日)は休日開庁を実施

■受付時間 午前8時30分～午後4時。作成済み書類の提出は午後5時まで。相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入場整理券の配布による受け付けとなります。入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いします

■アクセス JR総武線幕張駅より徒歩13分。京成線京成幕張駅より徒歩15分

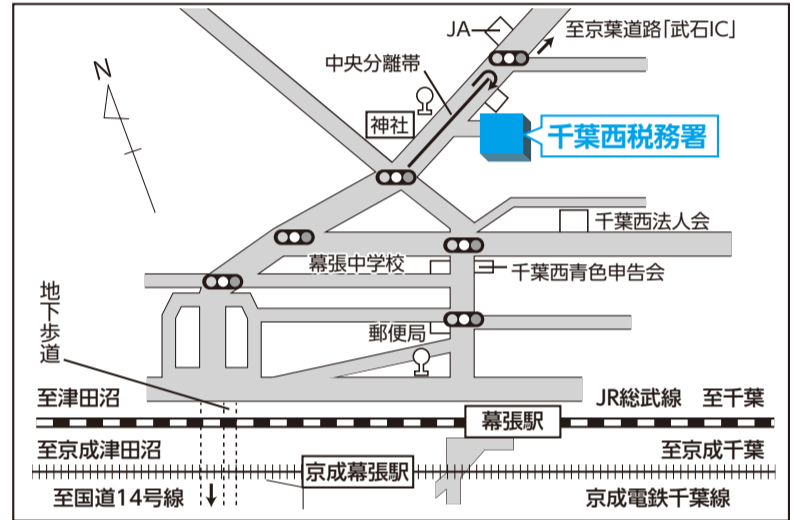
2. 市役所会場 (2月16日(火)から)

確定申告書の作成相談や、作成済みの確定申告書の受け付けを行います。申告書作成相談は、給与収入(特定支出控除の適用を受ける人を除く)と公的年金収入のみの人に限ります。年末調整していない住宅ローン控除、給与と公的年金以外の収入がある人、災害などによる雑損控除などの相談は受け付けていませんので、千葉西税務署で申告してください。

市役所の申告会場ではe-Taxによる申告を導入しています。税務署やインターネットで確定申告書を作成したことがあり「利用者識別番号」をお持ちの人は、必ず「利用者識別番号」が確認できる書類を持ってください。初めて利用する人は、会場で「利用者識別番号」が取得できますので、身元確認書類をお持ちください。

■期間 2月16日(火)～3月15日(月) (土曜・日曜日、祝日を除く)

■受付時間 午前8時30分～午後4時 (各日先着100人程度)。作成済み書類の提出は午後5時まで



●工事のため千葉西税務署の駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。

●ふるさと納税ワンストップ特例制度 所得税の確定申告や市民税・県民税の申告をしない人が対象です。医療費控除などを受けるために申告をする場合は、特例が無効になるため、寄附金控除の申告も併せて必要です。

●確定申告書第2表「住民税に関する事項」 特定配当等で市民税・県民税が特別徴収されている場合や、市民税・県民税でも寄附金控除を適用する場合は記載が必要です。記載誤りや漏れがあると、正しく適用されません。

●上場株式等に係る配当所得などがある人は 確定申告と市民税・県民税申告で、異なる課税方式を選択する場合は、①市民税・県民税申告書、②「市民税・県民税申告書(上場株式等の所得に関する課税方式選択申出書)」、③「確定申告書と特定口座年間取引報告書などの写し」の3点の提出が必要です。異なる課税方式を選択すると、国民健康保険料などの金額が変わることがあります。



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力ください

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止のため、申告会場ではマスクの着用や手指の消毒・ソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いします。併せて、申告会場への入場時には検温にご協力ください。

3年度の「ゴミゼロ運動」は5月30日(日)に実施予定

3年度の「ゴミゼロ運動」は、5月30日(日)に実施する予定です。詳細については、広報やちよやホームページなどでお知らせします。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、やむなく中止や延期をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

不法投棄通報受付専用電話

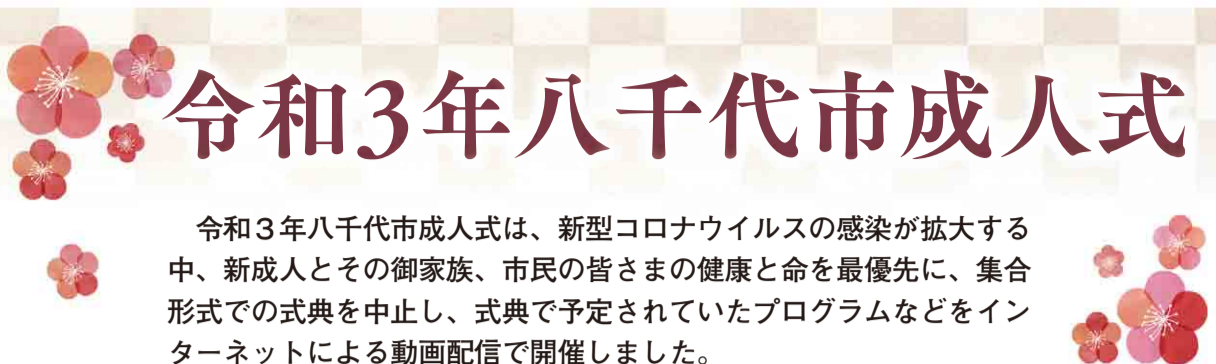
フリーダイヤル (ファクス兼用)
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)
483-4506
平日9時～16時30分
(祝日を除く)

2月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物	
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	2(第1火) 16(第3火)	月・水・金	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	4(第1木) 18(第3木)	月・水・金	火	土	
2	八千代台北	9(第2火) 休み(第4火)	11日・火・木・土 23日は休み	金	月	10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	休み(第2木) 25(第4木)	11日・火・木・土 23日は休み	水	月	
3	八千代台西、八千代台南	2(第1火) 16(第3火)				11	高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	4(第1木) 18(第3木)				
4	八千代台東	9(第2火) 休み(第4火)	11日・火・木・土 23日は休み	金	月	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘西(東葉高速線南側)	休み(第2木) 25(第4木)	11日・火・木・土 23日は休み	水	月	
5	上高野	3(第1水) 17(第3水)				13	勝田台	5(第1金) 19(第3金)				
6	村上団地	10(第2水) 24(第4水)	11日・火・木・土 23日は休み	金	月	14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	12(第2金) 26(第4金)	11日・火・木・土 23日は休み	水	月	
7	村上(新川の東側)、村上南、下市場、勝田台北	3(第1水) 17(第3水)				15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	5(第1金) 19(第3金)				
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	10(第2水) 24(第4水)	11日・火・木・土 23日は休み	金	月	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	12(第2金) 26(第4金)	11日・火・木・土 23日は休み	水	月	

◆お問い合わせは、クリーン推進課(421)6768 または清掃センター(483)4521(486)1011へ



令和3年八千代市成人式は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、新成人とその御家族、市民の皆さまの健康と命を最優先に、集合形式での式典を中止し、式典で予定されていたプログラムなどをインターネットによる動画配信で開催しました。

令和3年八千代市成人式は動画配信形式で開催

1月10日、市民会館で令和3年八千代市成人式を開催。式典の様子を、インターネットにより動画配信をしました。

式辞では、服部友則市長が「昔も今も、希



▲新成人に向けて祝辞を述べる服部市長

望に満ちた新たな時代を拓いてきたのは、皆さんのような若者の力です。この成人式を一つのきっかけとして、大人になるとはどういうことなのか、どんな大人になりたいのか、そのためにはどうしたらよいか、一人一人が自らに問い、自ら答えを求めていただきたいと思います。そして、明日の八千代を築く原動力としてご活躍することを強く期待いたします。また、地元を離れて活躍される際にも生まれ育ったふるさと八千代に誇りと愛着を持ち続け、応援していただければ幸いです。」と新成人を激励。

その後、今年八千代市で成人を迎えた平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの2,038人（男性1,011人、女性1,027人）の代表

として、上代敬大さんと石丸智也さんが新成人代表のことばを述べました。

式典録画動画は3月1日(月)まで配信します。右のコードまたは市ホームページから見られます。



成人式記念品を郵送しています

令和3年八千代市成人式の会場開催中止に伴い、記念品を新成人の皆さんへ郵送しています。まだ記念品が手元に届かない場合は、生涯学習振興課へお問い合わせください。

お問い合わせ
生涯学習振興課 電話 481-0306



新成人代表 上代敬大さん

本日は、新成人の新たな門出に際し、皆さまから温かいお祝いの言葉をいただきまして、ありがとうございます。成人式という節目を迎え、これまでの20年間を振り返ってみると、数えきれない場面で、家族や友人、先生など様々な方々からの温かく、前向きな支えをいただいて、困難を乗り越えてきたと実感しています。

特に、深く思い出されるのは、進路に迷っていた中学生時代のことです。不安でいっぱいな私に、一人じゃないよと勇気づけ、夜遅くまで学校で相談に乗ってくれた母と先生の暖かさ、心強さは今でも忘れることはできません。そのおかげで自分の将来に自信を持って歩みを進めることができました。そして、あの時の母の温もりは今でも私の心を温め続けてくれています。

さて、私たちが新成人となる令和2年度は、新型コロナウイルスが世界中を騒がせ、日本国内でも猛威をふるい、心を痛めるような情報が多く伝えられています。このような不安定なコロナ禍の現在だからこそ、私たち新成人は、支えてもらう立場から支える立場となり、明るく前向きに社会で活躍することが必要だと感じます。とは言え、今日、成人式を迎えたからといって私たちは急に何かが変わるわけではありません。

しかし、成人式を機に、大人として責任のある行動をしていくことで、誰かの支えになる事が出来ると思います。そして、その支えの輪を広げることでより良い社会を作ることができると思います。

最後になりますが今までお世話になった方々への感謝の気持ちを忘れず、等身大の自分で人生の煌めきを探し、一步一步自分の進むべき道を歩むことを誓い、新成人代表の言葉とさせていただきます。



新成人代表 石丸智也さん

本日は、新成人のために、このような式典を開催していただき、誠にありがとうございます。

これまでの20年間、一人では乗り越えられなかったことが、数多くありました。2年前、私は、自分が決めた進路を実現させようとする際に、思うように成績が伸びず、挫折しそうになってしまった時がありました。そんな時に、両親は優しく励ましてくれましたし、友人、学校の先生など、多くの方々が私を支えてくれました。そのお陰で私は、本日も、無事に成人式を迎えることができたのだと思います。辛い時、悲しい時、手を差し伸べてくれる人が身近にいるということは、決して当たり前のことではなく、だからこそ、今の感謝の気持ちを生涯忘れてはいけないと思っています。

成人を迎えるにあたり、私たちは、次の世代を守らなければならない立場となりました。そのためには、次の世代の子どもたちの「見本」とならなければなりません。成人という自覚を持ち、周りから尊敬される大人になれるよう努めて行くことが必要なのです。そして、今まで私たちの背中を優しく押してくれた家族、楽しい時間、苦しい時間も共に分かち合い支え合ってきた友人を大切に、これからの人生を歩んでいきたいと思っています。

近年では日本だけでなく、世界中で心を痛める出来事が起きています。未だ幸先の見えない未来に不安を感じることもありますが、世界中が笑顔であふれる世の中へと変えることができるよう、明るい未来を信じ、前向きな希望を持って社会へ羽ばたいていきたいと思っています。

最後になりますが、今まで私たちに支えてくださいました方々への感謝の気持ちを胸に、新成人としての自覚を持ち、そして笑顔を絶やすことなくこれからの人生を歩んでいくことを誓い、新成人の挨拶とさせていただきます。

広告

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

原動機付自転車・軽自動車などの名義変更などはお済みですか

原動機付自転車・軽自動車などの軽自動車税(種別割)は、4月1日時点の所有者が使用者に課税されます。譲渡などによる所有者の変更、市外への転出、所有者の死亡、盗難などに該当する場合は、以下の場所で早めに名義変更や廃車などの手続きをしてください。

▶手続きの場所 排気量125cc以下の原動機付自転車など…市民税課、排気量125cc超の二輪車…習志野自動車検査登録事務所☎050-5540-2024、軽自動車…軽自動車検査協会千葉事務所習志野支所☎050-3816-3115

(市民税課)

償却資産の申告はお済みですか

3年度償却資産申告書(固定資産税)の提出期限は2月1日(月)です。期限後でも提出はできますが、納税通知書の発送が遅くなる場合があります。申告が済んでいない人は、資産税課へ早めに申告してください。

(資産税課☎421-6693)

国民年金保険料の追納はお済みですか

学生納付特例や納付猶予、免除制度の承認を受けている場合は、10年以内であれば追納できます。追納をすると、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。ただし、3年度目以降は加算金がつきますので、早めに追納することをおすすめしま

す。申し込みは年金手帳、印鑑(代理人の場合)を持参し、国保年金課へ。(国保年金課☎421-6744)

公立小中学校の入学通知書を発送しました

今年4月に市内公立小・中学校へ入学予定の児童・生徒の保護者宛てに入学通知書を郵送しました。入学通知書が届かない人や入学通知書の記載内容が実際と異なる人、入学式までに市内転居・市外転出予定の人は、学務課まで連絡してください。

また、国立・県立・私立学校に入学する人は、入学承諾書などに入学通知書を添えて同課へ提出してください(郵送可)。外国籍の人に入学手続き案内を郵送しました。入学を希望する人や案内が届いていない人は、同課へ連絡を。(学務課☎481-0302)

県の最低賃金が改正されました

県内のすべての労働者及び使用者に適用される千葉県最低賃金が、昨年10月1日から時間額925円に改正されました。また、特定の業種で働く労働者に適用される千葉県特定(産業別)最低賃金も昨年12月25日に改正されました。詳しくは千葉労働局労働基準部賃金室☎043-221-2328へ。

(商工観光課)

図書館は2月15日(月)～19日(金)蔵書点検のため休館します

蔵書点検のため、TRC八千代中央・大和田・八千代台・勝田台・緑が丘図書館は2月15日(月)から19日(金)まで休館します。この期間の本の返却は、各図書館や総合生涯学習プラザ、村上・高津公民館のブックポストをお願いします。

▶問い合わせ TRC八千代中央

図書館☎486-2306、大和田図書館☎482-3240、八千代台図書館☎482-0912、勝田台図書館☎484-4946、緑が丘図書館☎489-4946

四市複合事務組合の議会定例会を開催します

四市複合事務組合は、船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市で構成する特別地方公共団体で、特別養護老人ホーム三山園と斎場の管理・運営等を行っています。この議会の傍聴を希望する人は、電話で同組合事務局☎436-2772へ。

▶日時 2月17日(水)午後2時から

▶場所 船橋市役所 ▶内容 同組合予算の審議ほか (健康福祉課)

令和元年台風15号等に関する義援金の申請は3月31日まで

令和元年台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害で、被害に遭った世帯に対する千葉県災害義援金は3月31日(水)が申請期限です。配分額は、半壊30万円、一部損壊1万円等です。申請がお済みでない人は、申請書・り災証明書のコピーを〒276-8501市役所健康福祉課へ持参または郵送を。なお、対象となるのは市危機管理課が交付するり災証明書において一部損壊以上の被害認定を受けた住家です。り災証明書の交付を受けていない人は、早めに危機管理課に申請し、交付を受けてください。(健康福祉課☎421-6731)

水道管の凍結にご注意ください

気温の低下により水道管の凍結が発生しています。気温が氷点下1～2℃以下になると水道管が凍結したり破裂するおそれがあります。特に保温材が剥がれてむき出しになっている水道管は注意が必要です。

●凍結を防ぐには 水道管を市販の

保温材や布で覆い、ぬれないようにビニールテープなどでしっかり巻き付けるといった方法があります。

●水道管が凍結したら 自然に解けるのを待つか、タオルを巻いた後にぬるま湯を掛けてゆっくり解かします。急に熱湯をかけると破裂するおそれがありますのでご注意ください。

●水道管が破裂してしまったら 水道メータボックス内の止水栓により水を止め、指定給水装置工事店に連絡して修繕してください(費用はお客様負担)。詳しくは市HPか電話で給排水相談課☎483-6155へ

募集 市営住宅の入居者

入居にあたり所得制限があります。原則、申込者か同居親族が家を所有している人(登記簿上の名義人及び共有名義人)、UR賃貸住宅や公営住宅に入居している人は申込みできません。ただし、現在の家賃が収入に対して著しく高いなどの理由で申し込みできる場合もあります。詳しくは健康福祉課へ。入居時期は3月下旬予定。

▶資格 市内在住または在勤の人

▶申し込み 2月15日(月)までに、同課で配布している申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えてお持ちください

①団地名 ほしぼ団地/下市場2-10-18 ▶募集戸数 母子世帯用1戸(1階1戸、単身者不可) ▶間取り 6畳2間、4.5畳、DK ▶家賃月額1万6,000円～3万1,500円、②団地名 第二ほしぼ団地/下市場2-17-17 ▶募集戸数 母子世帯用1戸(1階1戸、単身者不可) ▶間取り 6畳2間、4.5畳、DK ▶家賃月額1万8,200円～3万5,800円いずれも浴槽、風呂釜付き。駐車場はありません。(健康福祉課☎421-6731)

次のページに続く

2月の休日開庁	●戸籍住民課の窓口(1階) 14日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱いできない業務もあります。
	●納税相談(3階) 28日(日)午前9時～正午
	●国民健康保険料の相談(1階) 28日(日)午前9時～正午

2月の献血	●13日(土)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会主催)
	●14日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘(八千代東ライオンズクラブ主催)

夜間・休日急病診療	◆急病のときは、まず、当番医で受診を テレホン案内
	月～金曜日 19:00～翌8:30 内科系(小児科) ☎482-6870
	土曜日 17:00～翌8:30 外科系・その他の科目 ☎482-6871
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30	歯科☎482-6872 ※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ
つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。新型コロナウイルスに関する電話相談窓口は7ページをご覧ください。	

やちよ夜間小児急病センター 東京女子医科大学八千代医療センター内 毎日18～23時 ☎458-6090 ※23時以降は☎450-6000へ
具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。
【小児】こども急病電話相談 毎日19時～翌朝6時 局番なしの☎#8000 ※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939
【小児以外】救急安心電話相談 平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時 局番なしの☎#7009 ※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305

広告

募集 八千代まちづくり緑が丘 基金の助成団体募集

緑豊かで快適な住環境の創造と保全のため主体的にまちづくりを行う団体に助成金を交付します。

▶対象 グリーンベルト、街路樹、歩道、公開空地の整備や駅前広場、公園の清掃など、基金の目的の達成に必要な活動を行う団体 ▶助成金額 対象経費の3分の2以内で1団体20万円以内 ▶申し込み 6月30日(水)消印有効までに所定の申請書に必要事項を記入して送付 ▶申請書請求・提出先 〒164-0001東京都中野区中野3-36-16三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課 ☎0120-622372 (受付時間平日9時～午後5時、土・日・祝日等を除く) ✉koueki_post@tr.mufg.jp (件名に基金名を明記してください)。申請書は、まちづくり推進室にもあります。(都市計画課まちづくり推進室)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 産後ケア事業で 出産後をサポート

産後ケア事業実施施設に宿泊する「宿泊型」と、通所する「デイケア型」、助産師に訪問してもらう「訪問型」により、お母さんと赤ちゃんのケアや育児相談などを受けます。

出産後2か月未満で家族などから十分な家事や育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児等に不安があり支援を必要とする母子が対象になります。2か月以上の場合はご相談ください。所得に応じた自己負担あり。詳しくは同課へ



1歳6か月児歯科健康診査

乳歯のむし歯予防のために歯科健康診査を行います。対象者には、個別に通知します。

▶日時 2月8日(月)・9日(火)・17日(水)、3月4日(木)・5日(金) ▶場所 保健センター ▶対象 平成31年4月・

元年5月生まれ。通知の日時でご都合の悪い場合や通知が届いていない人は、電話で同課へ

麻しん風しん混合予防接種 (MR) はお済みですか

▶対象 第1期…1歳～2歳未満、第2期…平成26年4月2日から27年4月1日生まれ(小学校就学前の1年間) ※第2期の接種期限は令和3年3月31日まで ▶費用 公費(無料) ▶ワクチンの種類 原則として麻しん風しん混合ワクチン
まだ接種していない人は、定期予防接種委託医療機関でなるべく早めに受けましょう。予診票を紛失した人は同課に連絡してください。

健康づくり課 簡単スタート! “家トレ” 講座

運動初心者でも安心! 家の中で簡単にできるトレーニング“家トレ”を紹介する講座です。先着12人。

▶日時 2月24日(水)午前10時～11時15分 ▶場所 保健センター ▶持ち物 飲み物・フェイスタオル ▶申し込み 電話で健康づくり課へ

コロナに負けるな! 食事と歯みがきで免疫力アップ

免疫力を高め、感染症を防ぐために、食事の工夫やお口の手入れについて学びましょう。先着14人。

▶日時 3月3日(水)午前10時～11時30分 ▶場所 保健センター ▶持ち物 筆記用具 ▶申し込み 電話で健康づくり課へ

千葉県風しん抗体検査を受けた人へ

千葉県風しん抗体検査の結果、抗体価が低い人に対して、予防接種の費用を助成しています。申請の期限は3月31日(水)までです。まだ申請が済んでいない人は、早めの申請を。

▶対象 妊娠を希望する女性と同居者、風しんの抗体価が低い妊婦の同居者で、千葉県風しん抗体検査の結果、抗体価が低かった人 ▶助成対象の接種期間 2年4月1日～3年3月31日 ▶申請受付 3月31日(水)必着 ▶助成額 3,000円 ▶申し込み 申請書・予防接種の領収書・千

葉県風しん抗体検査結果の写しを健康づくり課へ郵送または持参。詳しくは市HPか健康づくり課へ

習志野保健所から

■大麻に関する誤った情報に注意してください!～2月は千葉県薬物乱用防止広報強化月間～

麻薬や覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用が大きな社会問題となっています。

特に大麻については、近年、検挙人員が過去最高を更新し続け、増加の一途をたどっています。中でも、10代や20代の若年層における乱用は深刻な問題となっています。インターネットの普及によりSNS等では、「大麻は害がない」といった誤った情報が広がっていますが、幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引き起こす有害な違法薬物です。

薬物乱用は重大な犯罪です。好奇心や遊びのつもりでも、一度使うと自分だけでなく、家族や友人など周りの人も不幸にします。薬物の危険性を正しく理解し、薬物乱用を許さない社会を目指しましょう。

▶薬物の相談機関 県薬務課 ☎043-223-2620、県精神保健福祉センター ☎043-263-3893、習志野保健所(健康福祉センター) ☎475-5151、県警察少年センターヤング・テレホン ☎0120-783-497、八千代警察署 ☎486-0110 ▶問い合わせ 県薬務課 ☎043-223-2620

■精神保健福祉相談(予約制)

精神疾患や心の健康について、精神科医が相談をお受けします。

▶日時/場所 3月1日(月)午後2時から/八千代市障害者福祉センター、3月9日(水)午後2時から/習志野保健所(健康福祉センター) ▶申し込み 地域保健課精神担当 ☎475-5152

講座・イベントへ参加するに当たり感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、参加時は必ずマスクを用意のうえ着用してください。

以下の場合には講座・イベントへの参加を控えてください。

- 発熱などの体調不良の場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、

生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

公民館 大和田公民館 ☎482-0845

◆家庭教育学級～ふれあい家庭学級～ 新学期に向けての不安や思春期の子との接し方を一緒に考えながら不安を少しでも軽くしませんか。市内在住か在学の小学生～中学生の保護者対象。先着10人。筆記用具、飲み物持参 ㊤3月1日・8日・15日

いずれも月曜日午前10時～正午 ㊤午前9時から電話か直接同館へ



◆親子でメダカの飼育講座 メダカの飼育を親子で楽しんでもらうために基本的な飼育方法を学びます。メダカのプレゼントも。市内在住か在学の小学生とその保護者対象。先着5組。2リットルの空きペットボトル2個、筆記用具、飲み物持参 ㊤3月6日(土)午前10時～正午 ㊤午前9時から電話か直接同館へ

◆桜と蘇芳の大判ストール染め講座 桜の落ち葉や枝を使い、色を何ヶ月もかけて出した染め液と蘇芳の樹皮を煮出した、多色染めのストールを染色して自分だけの作品を作ります。市内在住か在勤の成人対象。先着10人。エプロン、ゴム手袋、捨ててもよいタオル1枚以上、飲み物持参。汚れてもよい服装で ㊤3月7日(日)午前10時～正午 ㊤2,000円 ㊤午前9時から電話か直接同館へ

高津公民館 ☎450-0353 ◆郷土博物館連携事業「おもしろ歴史講座」徳川八代将軍吉宗の時代の暮らしと当時の本市の様子などを郷土博物館職員が解説。市内在住・在勤の成人対象。先着12人 ㊤2月17日(水)午前10時～

2月の相談案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更することがあります。※祝日はお休みです。

ふれあい相談	心配ごと	生活困窮・成年後見に関する相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談	福祉総合相談	子どもの総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	のこりと発達	成人の健康相談	女性、こころの悩み電話相談	ご人権・悩み	地域職業相談室	職業相談室(1階)	住宅耐震診断	行政相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制					
																					交通事事故相談	法律相談	法律相談			
火・木曜日 13時～16時	3日(水)・17日(水) 13時～16時	月～金曜日 9時～17時	25日(水) 10時～15時30分	月～金曜日 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	火・金曜日 9時～16時	中止	月～金曜日 9時～17時	職業相談室(1階) ☎(483)1151(代表)	9日(火)予約制 10時～16時	15日(月)	4日(木)	18日(木)	24日(水) 予約は相談日の2日前まで	22日(月) 9時30分～15時	第2水曜日 13時～15時	第1・2・3・4金曜日 9時30分～15時	第1・2・3・4火曜日 9時30分～12時	
社会福祉協議会相談専用 ☎(487)2940	社会福祉協議会 ☎(483)3021	社会福祉協議会 ☎(486)9787	環境緑化公社 ☎(458)6446	消費生活センター ☎(485)0559	高津緑が丘 ☎(489)4655	福祉総合相談室 ☎(421)6732	子ども相談センター 直通 ☎(484)2954	青少年センター ☎(483)2842	教育センター ☎(486)8866	フレンド八千代 ☎(486)1019	ことばと発達の相談室 ☎(486)9887	健康づくり課 ☎(483)4646	男女共同参画センター相談専用 ☎(485)7333	健康福祉課 ☎(421)6731	職業相談室(1階) ☎(483)1151(代表)	職業相談室(1階) ☎(483)1151(代表)	職業相談室(1階) ☎(483)1151(代表)	職業相談室(1階) ☎(421)6774	13時～16時	13時～16時	13時～16時	24日(水) 予約は相談日の2日前まで	9時30分～15時	13時～15時	9時30分～15時	9時30分～12時

コミュニティ推進課 ☎(421)6718 予約制以外の各種相談は当日受け付け。8時30分から電話か直接窓口で申し込み(先着順)

正午 ㊦午前9時から電話で同館へ

◆家庭教育学級講座「子育て中の生活設計とマネープラン」金融広報アドバイザーが子育て中の生活設計とマネープランを説明します。小・中学生を養育中の市内在住・在勤者対象。先着12人 ㊦2月20日(土)午後1時30分～3時 ㊦正午から電話で同館へ **八千代台公民館 ㊦483-5553** ◆おはなしと映画の会(予約制)第5回 お話し、パネルシアター、大型紙芝居、工作など家族で楽しめる会です。※映画はありません。3歳児～小学3年生対象。幼児は保護者同伴。先着13人 ㊦2月13日(土)午前10時30分～11時45分 ㊦午前9時から電話か直接同館へ(従来と違い、事前申込制) **村上公民館 ㊦485-5452** ◆バレンタインチャレンジ!「デコトリュフ」トリュフチョコを作成し自由にデコレーションします。市内在住の小学生対象。先着4人。エプロン・三角巾・上履き・飲み物持参 ㊦2月13日(土)午前10時～11時30分 ㊦500円 ㊦午前9時から電話か直接同館へ

◆「勾玉作りに挑戦!」オリジナルの勾玉を作成します。市内在住の小学生対象。先着5人。ハンカチ・飲み物持参 ㊦3月3日(水)午後2時30分～4時 ㊦300円 ㊦午前9時から電話か直接同館へ

◆小学生ダンス教室 初心者向け。テーマ曲は東京オリンピック2020応援ソング「パプリカ」です。市内在住の小学生対象。先着10人。室内履き・飲み物持参。動きやすい服装で ㊦2月27日(土)午前11時～正午 ㊦午前9時から電話か直接同館へ **緑が丘公民館 ㊦489-4919** ◆親子あそび教室・全2回 親子あそび、家庭教育についてのお話。市内在住の平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子どもとその保護者対象。先着親子7組 ㊦3月5日(金)・19日(金)午前10時～正午 ㊦午前9時から

電話か直接同館へ

◆「防災知識講座～コロナ禍の災害に備える～」感染症対策を踏まえた防災知識を学びます。市内在住の成人対象。先着8人 ㊦2月15日(月)午後1時30分～3時30分 ㊦午前9時から電話か直接同館へ

図書館 TRC八千代中央図書館 ㊦486-2306 ◆電子図書館 使い方講座 電子図書館を初めて使う人に、図書館スタッフが使い方を教えます。先着5人 ㊦2月9日(火)午前11時～正午 ㊦2月2日(火)午前10時から電話か直接同館へ

◆体の不調を改善!中高齢者のための経絡ストレッチヨガ つば刺激や、気の流れを整えることで体の不調を改善し、病気の予防につなげます。先着6人 ㊦2月12日(金)午後1時～2時30分 ㊦2月4日(木)午前10時から直接同館へ

◆心も健康長寿!大人のメンタルヘルス 老いていく中で起きるネガティブな出来事をプラスの方向に変える心の保ち方や、笑顔や笑いがもたらす心身への影響について秀明大学看護学部教授から学びます。先着12人 ㊦3月7日(日)午後1時30分～2時30分 ㊦2月3日(水)午前10時から電話か直接同館へ

勝田台図書館 ㊦484-4946 ◆本の修理講座 本のビニールコーティングと修理体験。中学生以上対象、先着4人。透明ビニールコーティングを施したい本1冊持参 ㊦2月21日(日)午前11時～正午 ㊦勝田台文化センター2階展示室 ㊦2月2日(火)午前9時から電話か直接同館へ

郷土博物館 ㊦484-9011 ◆文化財散歩～萱田地区をめぐる～ 萱田地区周辺に残る史跡や文化財などをめぐります。小雨決行。先着20人 ㊦2月28日(日)午後1時30分～3時30分 ㊦郷土博物館集合 ㊦電話か直接同館へ

◆やち博講座「地図から読み解く人

々の思い」土地の利用方法から、そこに隠されている人々の知恵や工夫、思いを読み解きます。赤・青・緑・黄・黄緑の色鉛筆持参。先着40人 ㊦3月7日(日)午後1時30分～3時 ㊦電話か直接同館へ

講座・教室 農業交流センター ㊦406-4778 申し込みはいつでも電話か同センターHPから。当日キャンセルは実費がかかります

◆ガーデニング講座 道の駅のガーデンで実際に作業しながら、季節ごとのメンテナンス方法やガーデニングのコツ、知識を学びます。先着20人 ㊦3月10日(水)午前10時～正午 ㊦500円(当日持参)

◆タイ料理教室 市内産の旬野菜を使ってタイ風万能調味料とお鍋のタレ作り。実習はありません。材料は持ち帰りです。先着12人。筆記用具持参 ㊦2月24日(水)午前10時30分～11時30分 ㊦1,000円(当日持参)

◆テーブルコーディネート講座 旬の野菜でおもてなし料理の調理デモを見た後、春のテーブルコーディネートを配置し、写真を撮るポイントを学びます。先着12人。カメラ(ス

スマートフォン可)、筆記用具持参 ㊦3月4日(木)午前10時30分～午後0時30分 ㊦1,000円(当日持参)

◆野菜の冷凍活用法 デモを見ながら、野菜を無駄なく使い切り、料理が楽しくなる野菜の冷凍活用法を学びます。実習はありません。レシピを持ち帰れます。先着12人。筆記用具持参 ㊦3月5日(金)午前10時30分～11時30分 ㊦500円(当日持参)

◆薬膳料理講話 国際中医薬膳師に教わる初めての薬膳講話。先着20人 ㊦3月11日(木)午前10時30分～11時30分 ㊦1,000円(当日持参)

オーエンス八千代市民ギャラリー 406-4116 ◆こども絵画教室「水彩絵の具でバナナを描こう」学校の写生会などで活かせる、水彩絵の具の特徴や楽しみ方、テクニックを学びます。小学3年生以上の人対象。先着10人。汚れても良い服装で ㊦2月7日(日)午前10時～正午 ㊦500円 ㊦電話か直接同館へ

◆土曜日のアトリエ 小学生向けの簡単な工作教室。小学生とその保護者対象。各回先着10人 ㊦2月6日・13日・20日・27日いずれも土曜日午後1時～3時 ㊦当日直接同館へ

不安や悩みがあるときは、一人で抱えず相談を

人に話をすることは、「カタルシス(荷下ろし効果)」が得られると言われています。誰にも打ち明けられずにひとりで背負っていた荷物をいったん下ろして、一休みすることで、また歩きだす力と勇気が出てくることがあります。ひとりで抱え込

まず、専門の相談窓口にご相談ください。市ホームページでは、電話や面談、SNS(LINE、チャット、ツイッターなど)で相談できる窓口を紹介しています。右のコードからも見られます。(健康づくり課)



会食の際は基本的な感染防止策の徹底と感染リスクを下げるための工夫にご協力を

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、誰がいつ、どこで感染するか分からない状況です。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会より提言された「感染リスクが高まる5つの場面(※)」のうち、普段の生活の中で想定されるシーンを考えると、特に以下の3つの場面に注意する必要があります。

- ・飲酒を伴う懇親会等
- ・大人数や長時間におよぶ飲食
- ・マスクなしでの会話

全国的に、飲酒を伴う会食が感染の機会となったと考えられる事例は多数あり、接待を伴う飲食店やカラオケ設備のあるバー、居酒屋などお店の種類は問いません。

これらの事例の推定感染原因の多くは、会話時のマスク着用や「3密」

の回避など基本的な感染対策が徹底されていなかったことやグラスなどの回し飲み、体調不良の人が参加していたことが挙げられます。

飲酒をすると、気分が高揚して注意力が低下したり、聴覚も鈍くなったりします。また、大人数の飲食ではどうしても大声となり、飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まります。

そこで会食をする際には、会話時にマスクを着用したり、飲酒をするのであれば、なるべく普段一緒にいる人と少人数(4人以下)・短時間で飲むなど、感染リスクを下げる工夫を心がけましょう。

これ以上の感染拡大を防ぐためにも、引き続き感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

- ※感染リスクが高まる5つの場面
- ①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり



イラスト出典：内閣官房HP

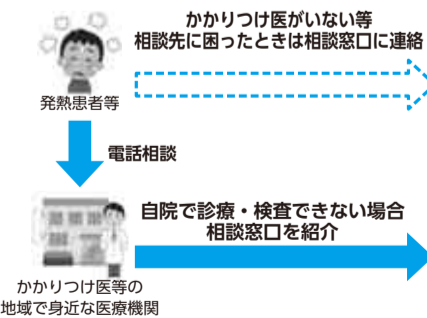
(健康づくり課)

新型コロナウイルス感染症の相談・診療・検査の流れ

発熱などの症状がある人は、まずは日ごろ通院している医療機関か、お近くの医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がいななど困ったときは、下記へご連絡を。

- 発熱相談医療機関 看護師等が医療機関の案内などを行える相談体制を整備した医療機関
- 発熱外来 発熱患者を受け入れる意向を表明した医療機関のうち、県の指定を受けたもの

まずは身近な医療機関に電話相談



相談窓口

- 千葉県発熱相談コールセンター(土日祝含む24時間) ㊦03-6747-8414
- 八千代市健康づくり課(平日8時半～17時) ㊦047-483-4646
- 発熱相談医療機関 連絡先は千葉県HPに掲載

自院で診療・検査可能な場合

必ず事前予約をして受診

※医師の判断に応じて検査へ

近くの発熱外来を案内

必ず事前予約をして受診

※医師の判断に応じて検査へ



市役所屋上から撮影

ありがとう ございました

株式会社ワイズマート様から、20万円の寄附をいただきました。
ありがとうございました。



南房総市の渇水支援として 給水車と職員を派遣しました



▲現地で給水作業を行う上下水道局職員

南房総市の小向ダムの渇水への支援として、千葉県水道災害相互応援協定に基づく南房総市からの応援要請を受け、本市の上下水道局から給水車と職員を現地に派遣しました。令和2年12月下旬から1月にかけて、給水車による支援として、南房総市内で断水が見込まれる地域の使用水量が多い施設に対し、受水槽への給水を行いました。

日本G L P株式会社と利便施設の維持 及び活用の促進に関する協定を締結

12月21日に八千代市と日本G L P株式会社との間で、利便施設の維持及び活用の促進に関する協定を締結しました。

緑が丘西6丁目に日本G L P株式会社が建設した物流施設内に、同社が運営・管理する周辺住民も利用可能な貸会議室のほか、オープンラウンジ、キッチンなどを備えたコミュニティスペースが整備されたことにより、地域コミュニティの活性化が期待されます。

今年の4月より利用が開始される予定です。



▲服部市長と帖佐義之日本G L P株式会社代表取締役社長（右）



▲服部市長と金山毅明治安田生命相互会社理事千葉本部長（右）

明治安田生命保険相互会社と 包括連携協定を締結しました

12月23日に八千代市と明治安田生命保険相互会社との間で、包括連携協定を締結しました。

二者が相互に連携し、それぞれが有する知見やノウハウを有効に活用しながら、健康増進や教育・文化・スポーツ、安全・安心なまちづくりなどに関する取り組みを通じて、地域社会の発展を目指します。

今後、同社と体験型健康増進セミナー、血管年齢測定会、地域の見守り活動、小学生向けサッカー教室などの開催に向けた協議を進めていきます。

市民伝言板 /

■三世代和太鼓体験 市内高校和太鼓部講師によるワークショップ。4歳からシニア世代対象。2月23日(祝)午前10時～11時、勝田台文化センター、1,000円。

■こども市 子ども同士、物々交換してほしいものを手に入れよう。幼児は保護者の付き添いを。2月28日(日)10時～正午、勝田台文化センター、200円。

■おもしろサウンドパーク 幼児・小学生対象のプロミュージシャンによるリズム遊び。幼児は保護者の付き添いを。2月28日(日)午後1時～

3時、勝田台文化センター、1,000円。

■みんなでこどもの街をつくろう 段ボールで理想の子どもの街づくりに挑戦。3月7日(日)午前10時～正午、市民会館（第4会議室）、200円。

■誰も観たことのない生き物をつくろう 全国で人気、プロの人形劇団による造形ワークショップ。対象者幼児～大人。定員30人。見学不可。3月7日(日)午後1時～3時、市民会館（第3会議室）、1,000円。

各講座の申し込み・問い合わせは、特定非営利活動法人子どもネット八千代事務局・三浦 ☎486-4699へ。（平日午前10時～午後4時）

やちよ情報メール

防災・防犯・環境・火災・イベント・徘徊高齢者等・健康・市政

登録申し込みは ☎yachiyo@sg-m.jp へ



八千代市 Twitter

防災情報・緊急情報などを発信しています

URL http://twitter.com/yachiyo_shi



防災無線自動電話応答サービス

☎0120-970-911



通話無料

24時間以内の防災無線放送の内容を確認できます

ミニガイド

2月の習志野演習場訓練日程

気象条件などにより一部変更または中止する場合があります。【ヘリコプター離発着訓練】3日(水)、4日(木)、9日(火)、10日(水)、26日(金)7時～21時。

【落下傘降下訓練】3日(水)、4日(木)、9日(火)、10日(水)、16日(火)、19日(金)、26日(金)7時～21時。火薬などを使用する訓練は毎日あります。最新の日程は、陸上自衛隊第1空挺団のホームページをご覧ください。習志野駐屯地広報室 ☎(466)2141

■「女性のための再就職支援セミナー」&個別相談（船橋市）参加者募集

千葉県ジョブサポートセンターの講師による「就職スキル」をテーマとしたセミナーを開催します。対象は求職中の女性（年齢、就業状況は問いません）。就職活動の進め方や自己PRの方法に不安がある方向け。午後にはセミナー参加者のために生活や就職に関するお悩みの出張相談を行います。セミナー、個別相談のいずれも定員に限りがあり、お申込みによる先着順での受付となります（個別相談のみの受付はできません）。このセミナーはちびシティポイント付与の対象事業です。やっちW A O N・風太W A O Nをお持ちの方はご持参ください。当日はマスク着用・検温などの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

▼日時 2月18日(木) セミナー・10時～12時、個別相談・13時～15時 ▼開催場所 船橋市中央公民館 船橋市本町2-1-15 ▼定員 セミナー・40人 個別相談・4人 ▼持ち物 筆記用具、雇用保険受給者証(受給中の方のみ) ▼問い合わせ 船橋市商工振興課 ☎(436)2477 ▼申込み 同市民協働課 ☎(436)2107 へ

■「相続登記はお済みですか月間」無料相談 千葉司法書士会所属の司法書士が、相続（登記）に関する相談を無料で受け付けます。開催期間中に相談者ご自身で所属の司法書士と日程調整のうえ、司法書士事務所にて相談をお受けします。所属の司法書士の連絡先は、千葉司法書士会のホームページで確認できます。登記名義人が先代のまま、相続人の中に行方不明者がいるため遺産分割協議ができないなど、相続（登記）に関する様々な相談をお受けします。

▼開催期間 2月28日(日)まで ▼問い合わせ 千葉司法書士会事務局 ☎043(246)2666 ☎043(247)3998 住所 千葉市美浜区幸町2丁目2番1号 ホームページ <https://chiba.shinoshokikai.or.jp>